

認知症対策検討会 (令和元年度第2回)	資料2
令和2年1月27日	

認知症サポーターの活用について

1. 養成の状況（4月～12月）

講座回数	42回					
受講者数	1569人					
性別	男性	656人	女性	913人		
受講区分	こども	671人	自治会等	251人	介護	109人
	薬局	13人	市職員	34人		

佐倉市全体 計 21,626人

※参考 認知症サポーター養成講座 基本カリキュラム

基本となる内容	標準（90分）
認知症の現状、認知症サポーターキャラバンとは	15分
認知症を理解する（1） 認知症の症状とその対応	30分
認知症を理解する（2） 認知症の診断・治療、予防についての考え方、認知症の人と接するときの心がまえ、認知症の人を介護する人の気持ちを理解する	30分
認知症サポーターとしてできること 佐倉市の認知症施策	15分

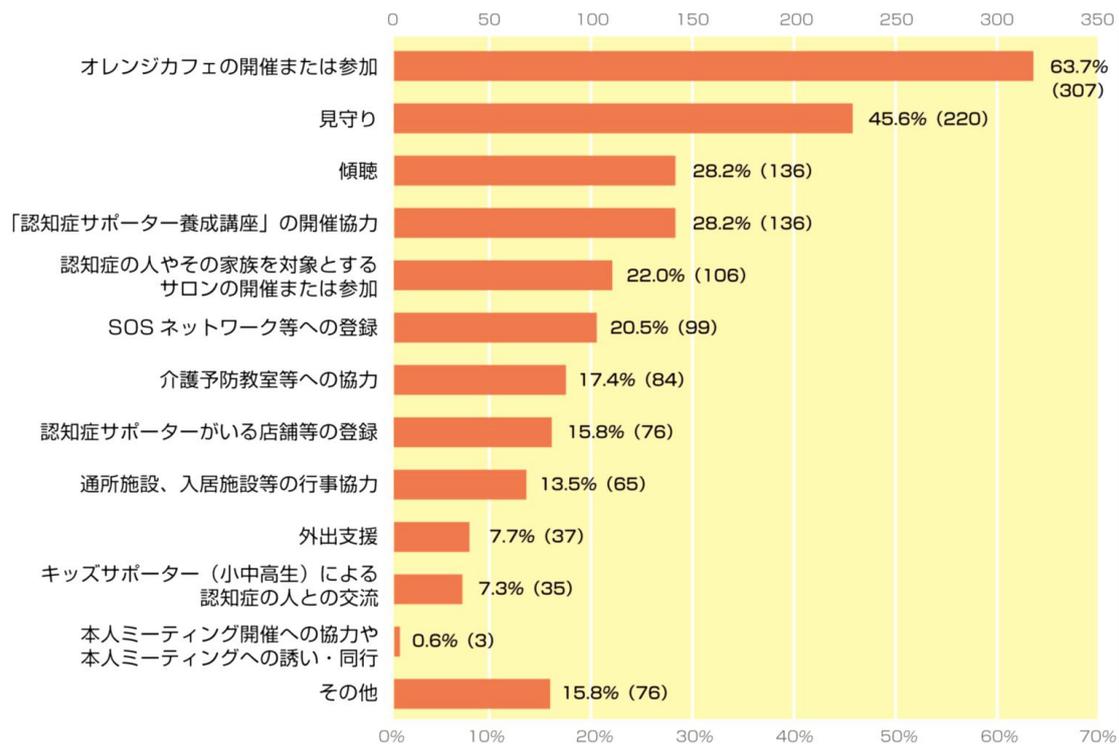
このほかのカリキュラムとして、小・中学生向け、企業向け（金融機関編・スーパー編・訪問業務編・マンション編・交通機関編）があります。

【認知症施策推進大綱より抜粋】

（1）認知症に関する理解促進

認知症に関する正しい知識を持って、地域や職域で認知症の人や家族を手助けする認知症サポーターの養成を引き続き推進する。特に、認知症の人と地域で関わることが多いことが想定される小売業・金融機関・公共交通機関等の従業員等をはじめ、人格形成の重要な時期である子供・学生に対する養成講座を拡大する。

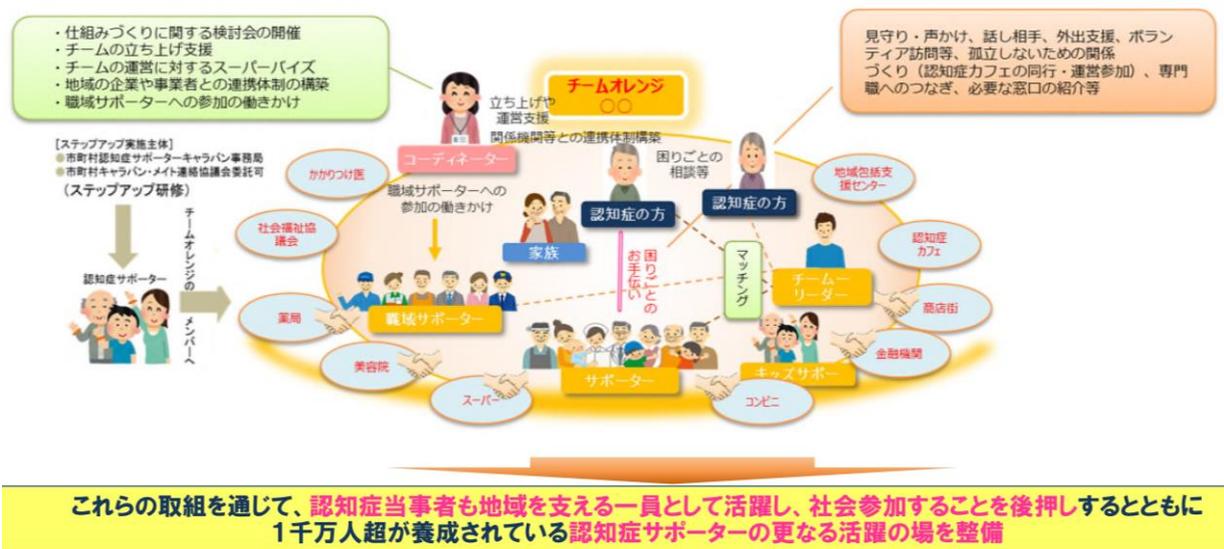
2. 認知症サポーターの活動の場



※参考 認知症サポーターが実践している活動（平成 30 年度・地域ケア政策ネットワーク調べ）

【認知症サポーター活動促進事業のイメージ】

※厚生労働省資料より



【現状と課題】

- 認知症サポーター養成講座は、こどもを含めて、毎年度 1,500 人～2,000 人受講しているが、登録制ではない。
- 認知症施策推進大綱において、小売業・金融機関・公共交通機関等の従業員等やこどもサポーター養成を拡大するとされている。

【論点】

- こどもサポーターも学んだ知識を活用できる場の創出が求められるのではない
か。(夏休みや授業での施設等での高齢者との交流など)
- 認知症サポーターが活躍できる場として、病院や施設で活動することができる
か。(受診時の付き添い、夕暮れ症候群時の話し相手など)